

ディスクロージャー誌

もっときゅっと少額短期保険の現状 2012

〔2011年4月1日～2012年3月31日〕



損いと思えない。君のために。

Motto
Gyutto もっときゅっと
少額短期保険株式会社



はじめに

日頃より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の事業概況、財務状況等をご説明したディスクロージャー誌「もっどぎゅっと少額短期保険の現状」を作成いたしました。

もっどぎゅっと少額短期保険について、ご理解いただく上で少しでもお役立ていただければ幸いです。

- 社名 もっどぎゅっと少額短期保険株式会社
- 本店所在地 東京都港区新橋6丁目1番11号
TEL 03-5400-5808 (代表)
- 事業内容 少額短期保険業 (ペット保険)
- 登録番号 関東財務局長 (少額短期保険) 第25号
- 設立 2003年1月17日
- 資本金 10億円
- 主な株主 UCCホールディングス株式会社




目 次

ごあいさつ	4
トピックス	5
I. 会社の概要および組織	
1 会社の特色	8
2 会社の沿革	8
3 経営の組織	9
4 株主・株式の状況	10
5 役員の状況	10
II. 主な業務の内容	
1 取扱商品	11
2 保険の募集について	13
3 保険金のお支払	14
III. 主要な業務に関する事項	
1 2011年度における事業の概況	15
2 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	17
3 直近2事業年度における業務の状況等を示す指標等	18
4 責任準備金の残高の内訳	23
IV. 運営に関する事項	
1 リスク管理の体制	24
2 法令遵守の体制	24
3 個人情報のお取扱いについて	25
4 指定紛争解決機関について	27
V. 直近2事業年度における財産の状況	
1 計算書類	28
2 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	36
3 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約者価額、時価および評価損益	37
4 会計監査	37

痛いといえない、君のために。



 **もつとぎゅっと
少額短期保険株式会社**

ごあいさつ

日頃より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

“もつとぎゅっと少額短期保険株式会社”という少し変わった社名には、愛するペットを自分の子のように“もつとぎゅっと強く抱きしめたい”と思うオーナーの気持ちに共感する強い想いを込めています。

1日でも長く一緒に暮らしたいペットですが、病気になったり、怪我をしたりしても痛みを訴えることはできません。

そんな“痛いと言えない君（ペット）のために”、ペット保険を通じて、家族が共に幸せを感じる暮らしをサポートしていきたいと私たちは考えています。

この強い想いの実現に向けて、私たちは全力を尽くし、常に皆さまの信頼にお応えできる会社を目指します。

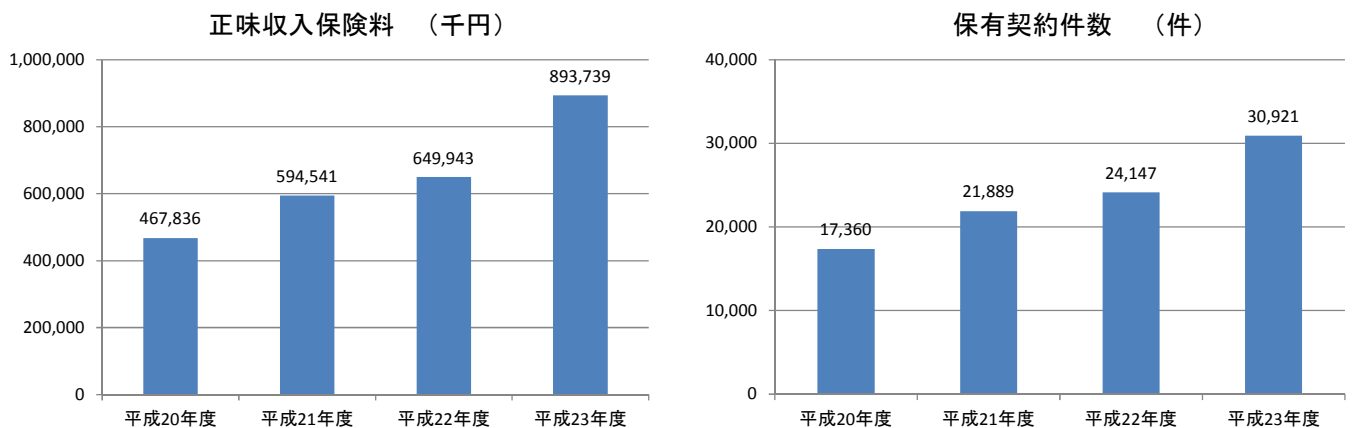
今後とも、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

もつとぎゅっと少額短期保険株式会社
代表取締役社長 山崎 邦充

トピックス

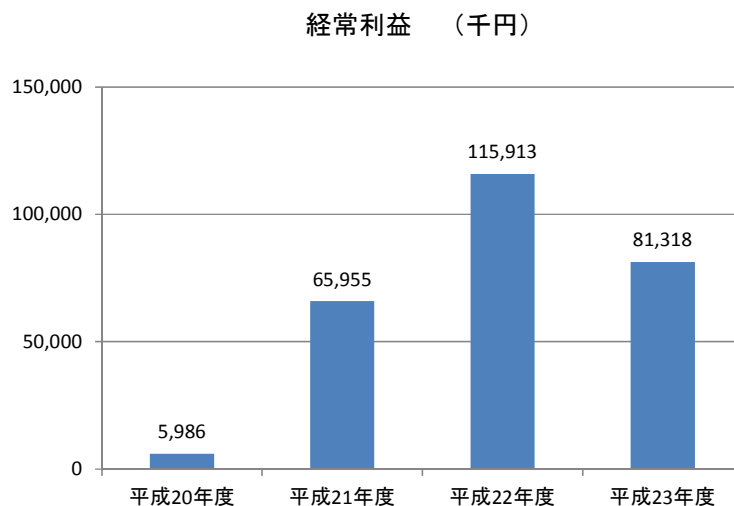
■ 順調な業績伸展

平成20年4月の少額短期保険業の開業後、保険料収入は順調に進展しており、平成24年3月期決算においては、正味収入保険料は893,739千円となり、保有契約件数は3万件を突破しました。



■ 4期連続黒字達成

本業の事業活動の収支を示す経常利益は、81,318千円となり、4期連続黒字を達成いたしました。



* 詳細につきましては「Ⅲ. 主要な業務に関する事項」15ページ以降、「Ⅴ. 直近2事業年度における財産の状況」28ページ以降をご参照ください。

トピックス

■ 強固な財務基盤と十分な支払余力（ソルベンシー・マージン）

平成 24 年 3 月末現在、総資産は 1,600 百万円、うち純資産は 1,065 百万円となっております。「保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）」は 1649.7%となっており、保険金等の十分な支払余力を有しています。

< 代表的な経営指標の推移 >

（単位：千円、％）

	平成22年度	平成23年度
正味収入保険料 *1	649,943	893,739
正味損害率 *2	15.7%	17.2%
正味事業費率 *3	59.8%	57.1%
合算率 *4	75.5%	74.3%
経常利益	115,913	81,318
当期純利益	55,877	36,891
ソルベンシー・マージン比率 *5	2115.1%	1649.7%
総資産額	1,488,623	1,600,875
純資産額	1,095,901	1,065,793

* 1 18 ページをご参照ください。

* 2 19 ページをご参照ください。

* 3 19 ページをご参照ください。

* 4 19 ページをご参照ください。

* 5 36 ページをご参照ください。

トピックス

■当社ペット保険は全国に広がるペットショップ

P's-first のお店でお取り扱いしています。

お台場ビーナスフォートや越谷イオンレイクタウンなど、大規模モール等を中心に全国 83 店（2012 年 6 月現在）を展開する、国内屈指のペットショップ **P's-first**（ペットファースト）。お店での新しい家族との出会いのときに、当社はペット保険を通じ安心をお届けしております。



ペットファーストは全国 83 店舗

Pets Always Come First

■2011 年度、新商品を発売いたしました。

お客さまの声を反映し、今までの商品スペックに「治療 1 日（1 回）あたりの保険金のお支払上限の撤廃」、「通院・入院・手術の年間支払限度を一本化」などの改良を加え、新商品として、2011 年 6 月に「もつとぎゅっと新ペット保険」、同 7 月に「もつとぎゅっと新ワンニャン保険」を発売しました。発売以来好調な売れ行きになっています。

*11 ページをご参照ください。

〈ペットショップ用商品〉



〈インターネット、通販など一般向け商品〉



I. 会社の概要および組織

1. 会社の特色

当社は2003年1月に大手ペット販売業者である「株式会社ワンニャン村」（現社名、「株式会社ペットファースト」）が販売するペットの保障共済事業としてスタートしました。

その後、当社は2007年2月に「UCCグループ」の事業会社となり、2006年4月の改正保険業法の施行で、従来の「生命保険会社」、「損害保険会社」に加え新たに導入された、「少額短期保険業者」として、2008年3月に登録を完了し、同年4月**もつとぎゅっと少額短期保険株式会社**として営業を開始いたしました。

当社は、ペット保険を通じて、家族の一員である飼い犬・猫の治療費を補償することによって、飼い主の経済的な負担を軽減すること、および動物を愛護する気風を育み、生命尊重・友愛の精神を広げることを目的としています。

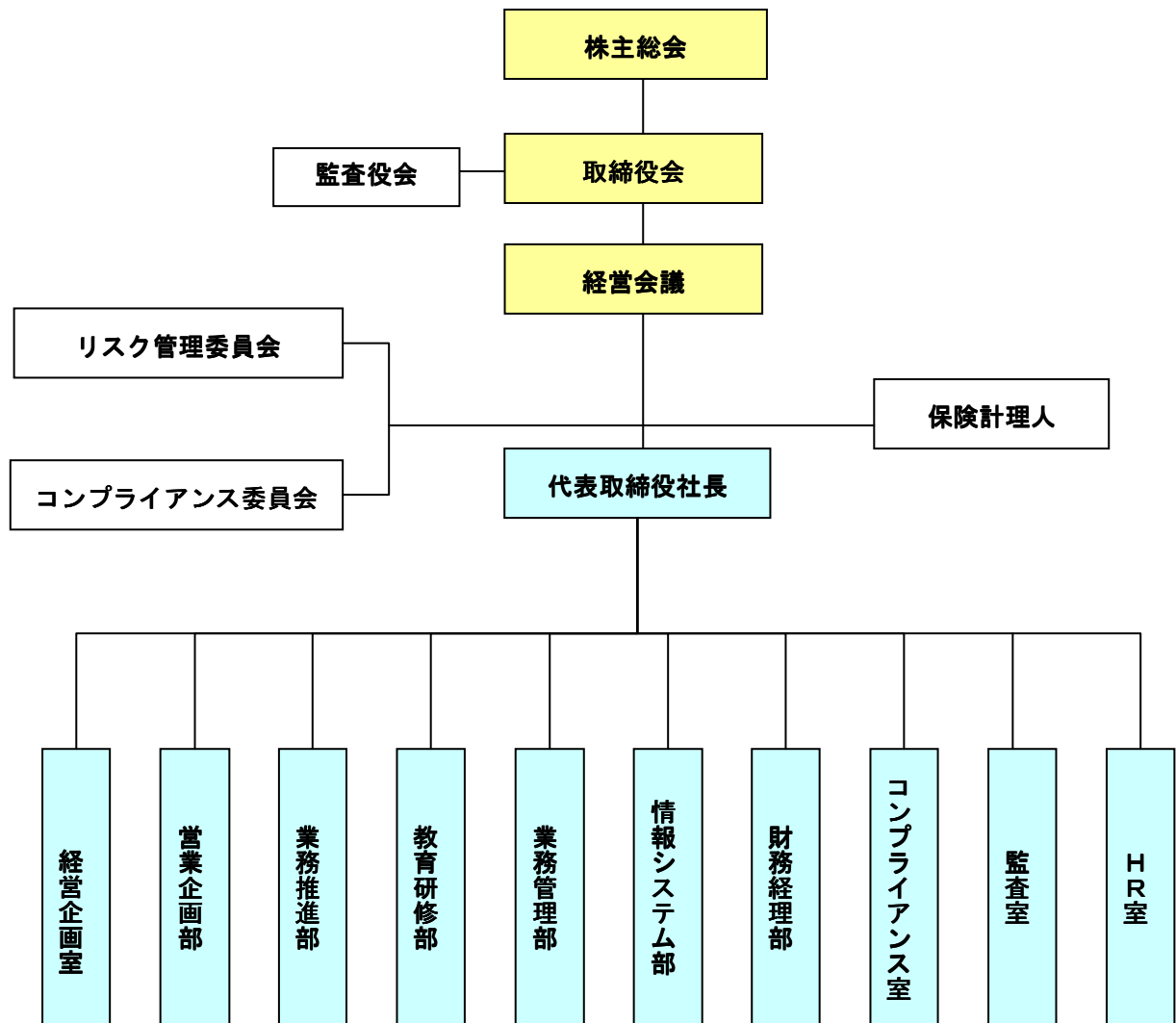
2. 会社の沿革

2003年1月	前身となる、 有限会社ペットライフ 設立 「ワンニャン共済」募集開始
2006年9月	特定保険業の届出
2007年2月	シャディ株式会社が当社株式を取得し、UCCグループの事業会社となる。 シャディもつとぎゅっと株式会社 に商号変更
2007年6月	資本金を10億円に増資
2008年3月	少額短期保険業者登録完了「関東財務局長（少額短期保険）第25号」 もつとぎゅっと少額短期保険株式会社 に商号変更
2008年4月	少額短期保険業者として営業開始 「もつとぎゅっとワンニャン保険」発売
2008年9月	「もつとぎゅっとペット保険」発売
2010年3月	当社ホームページ上で「オンライン申込」「ネット割引」を開始
2010年4月	保険法に対応し、普通保険約款等の改定
2011年6月	「もつとぎゅっと新ペット保険」発売
2011年7月	「もつとぎゅっと新ワンニャン保険」発売
2012年2月	シャディ株式会社が保有する当社株式をUCCホールディングス株式会社が取得

3. 経営の組織

(1) 組織図

(2012年6月30日現在)



(2) 所在地

<本店> 東京都港区新橋6丁目1番11号

4. 株主・株式の状況 (2012年3月末)

(1) 株式数

発行可能株式総数	50,000 株
発行済株式	20,000 株

(2) 2011年度末株主数 2名

(3) 主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ユーシーシーホールディングス株式会社	17,020 株	85.1%
株式会社アップエージェント	2,980 株	14.9%

5. 役員の状況

(2012年6月30日現在)

氏名 (ふりがな)	地位及び担当
山崎 邦充 (やまざき くにみつ)	代表取締役社長
品田 洋 (しなだ ひろし)	常務取締役 経営企画室長
田久保 高志 (たくぼ たかし)	常務取締役 業務推進部長
吉田 美木 (よしだ みき)	取締役 財務経理部長
上島 豪太 (うえしま ごうた)	取締役 (社外取締役)
志村 康昌 (しむら やすまさ)	取締役 (社外取締役)
湊谷 恵雄 (みなとだに しげお)	取締役 (社外取締役)
神立 賢治 (かんだつ けんじ)	監査役
丸投 伸明 (まるなげ のぶあき)	監査役 (社外監査役)
畑 聖二 (はた しょうじ)	監査役 (社外監査役)

Ⅱ. 主な業務の内容

1. 取扱商品

(1) 基本的な考え方

当社のペット保険は、ご家族の一員でもあるペット（犬・猫）が、病気やケガにより動物病院で治療を受けたとき、加入プランごとに定められた補償割合によって、治療費の一定割合を通院保険金、入院保険金、手術保険金としてお支払いする仕組みの商品です。（ただし、所定の限度があります。）

少額短期保険業として営業を開始した 2008 年 4 月に「ペット保険（ワンニャン）」の提携ペットショップ等での取り扱いを開始し、同年 9 月一般チャネル向けに「ペット保険（ペット）」を発売しました。

2010 年 3 月からは当社ホームページ上で「ペット保険（ペット）」の「オンライン申込」を開始し、インターネットでのお申込を完了されたお客様について、保険料を 5% 割引く「ネット割引」を導入いたしました。

2011 年には、お客さまの声を反映し、既存の商品スペックに「治療 1 日（1 回）あたりの保険金上限の撤廃」、「通院・入院・手術の年間支払限度を一本化」などの改良を加え、新商品として「ペット保険（一般型）」を 2011 年 6 月に、「ペット保険（一律型）」を同年 7 月にそれぞれ発売しました。

(2) ペット保険の商品概要（2012 年 6 月現在取扱中の商品）

<p>ペット保険（一律型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2011 年 7 月発売 	<p>【主な販売名称】 もっとぎゅっと新ワンニャン保険</p> <p>【特 長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料は犬猫、雄雌、品種、年齢を問わず、全国一律です。 ・ 主な補償割合：90%、70%、50% ・ 通院・入院・手術の各保険金を合算して、年間の共通支払限度額まで補償します。治療 1 日（1 回）あたりの支払限度はありません。 ・ 割引制度：無事故割引、多頭割引 ・ この保険に補償割合追加特約および免責期間補償特則とセットすることで、契約日から 1 ヶ月間は、30 万円まで治療費の 100% を補償します。（所定のペットショップで 0 歳のペット購入時に限ります。）
---	---

<p>ペット保険（一般型） ・2011年6月発売</p>	<p>【主な販売名称】もっときゅっと新ペット保険 【特長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料は犬猫別、年齢（3歳刻み）によって異なります。 ・主な補償割合：90%、70%、50% ・通院・入院・手術の各保険金を合算して、年間の共通支払限度額まで補償します。治療1日（1回）あたりの支払上限はありません。 ・割引制度：マイクロチップ割引、無事故割引、多頭割引、ネット割引
<p>ペット保険（ペット） ・2008年9月発売 ・現在、新規販売はしておりません。更新のみのお取り扱いとなります。</p>	<p>【主な販売名称】もっときゅっとペット保険 【特長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料は犬猫別、年齢（3歳刻み）によって異なります。 ・主な補償割合：70%、50%、30% ・通院・入院・手術の各保険金それぞれに、年間の支払限度まで補償します。治療1日（1回）あたりの支払上限があります。 ・割引制度：マイクロチップ割引、無事故割引、多頭割引、ネット割引
<p>ペット保険（ワンニャン） ・2008年4月発売 ・現在、新規販売はしておりません。更新のみのお取り扱いとなります。</p>	<p>【主な販売名称】もっときゅっとワンニャン保険 【特長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料は犬猫、雄雌、品種、年齢を問わず、全国一律です。 ・主な補償割合：50%、30% ・通院・入院・手術の各保険金それぞれに、年間の支払日数（回数）限度まで補償します。治療1日（1回）あたりの支払上限があります。 ・割引制度：無事故割引、多頭割引

※商品の詳細につきましては当社パンフレット、普通保険約款、特約・特則条項をご覧ください。

2. 保険の募集について

(1) 保険の募集方法

当社における募集方法は、当社募集代理店である提携ペットショップにおいてお客様が生体を購入される時に、ペット保険を販売する対面型募集が中心となっています。

この他、インターネットによる販売や通信販売等が可能な募集代理店の設置にも積極的に取り組みを行なっています。

(2) 募集代理店の設置・少額短期保険募集人の教育・指導

募集代理店委託時の適格性の審査については、募集代理店委託指針、募集代理店管理規定を作成し、募集代理店の適正な設置を行います。

少額短期保険募集人については、少額短期保険募集人研修機構発行の「少額短期保険募集人教育テキスト」に基づいて研修を実施し、同機構が実施する「少額短期保険募集人試験」の合格者を当社の少額短期保険募集人とします。さらに、少額短期保険募集人に対しコンプライアンステキスト等の研修資料を配付し、教育・指導に務めます。

(3) 勧誘方針

勧 誘 方 針

保険商品に関する勧誘を行うに際し、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、もつとぎゅっと少額短期保険株式会社の勧誘方針を規程しましたので、ご案内申し上げます。

1. 保険商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、保険知識等を十分に研修した上、理解しやすいご説明に努めますとともに、各種法令等を遵守してまいります。
2. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めますとともに、お客さまと直接対面しない通信販売等を行う場合には、説明方法等をよりわかりやすく平易にし、お客さまにご理解いただけるよう努めます。
3. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
4. 万一保険事故が発生した場合の保険金のお支払につきましては、ご契約の内容にしたがい、スピーディ且つ正確な手続が行われるよう努めてまいります。
5. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

3. 保険金のお支払

(1) コールセンターの設置

コールセンター（もっどぎゅっとカスタマーセンター）を設置し、携帯電話からもかけることができる専用フリーダイヤルを設置し、お客さまの保険金請求や各種照会の利便性向上をはかっております。同センターでは、お客さまの各種相談に的確に対応すべく、日々の業務に精通したオペレーターを配置しております。

(2) 保険金請求の流れ

保険金請求の基本的な流れは次のとおりです。

- ① お客さまに、ペットの治療にかかわる治療費負担が発生
- ② お客さまからもっどぎゅっとカスタマーセンターへ保険金請求のお申出
- ③ 同センターからお客さまへ保険金請求書をご送付
- ④ お客さまが保険金請求書に必要事項を記入、動物病院等の診療明細書等を取り揃え、同センターへ返送
- ⑤ 当社にてお支払金額の査定（お支払の対象かどうかの判断、事実関係の確認等）
- ⑥ 当社からお客さま口座へ保険金をお振込

(3) 保険金支払の体制

- ① 保険業務精通者を配置し、一層の支払査定レベルの向上と専門性維持を図ります。併せて、保険金支払査定担当者の教育・研修を充実させます。
- ② 保険金支払査定のばらつきの防止のため、商品取扱規程、事務管理規程、事務マニュアル（支払基準）等を整備し、また必要な改善を行います。
- ③ 支払基準については、獣医学上の専門知識を持つ獣医師を加えて、適正な基準を策定し、また必要な改善を行います。
- ④ 獣医学上の専門性が必要な査定については、顧問獣医師と相談の上支払査定を実施します。

(4) 適正な保険金支払い

保険金のお支払について、以下の点を相互に機能させ、適正な保険金支払体制を強化していきます。

- ・ わかりやすい募集時資料の作成
- ・ 少額短期保険募集人によるお客さまへの適正な説明の徹底
- ・ お客さまからの相談・問い合わせに対するわかりやすい説明
- ・ 保険金支払査定プロセスにおける日常のチェック体制
- ・ 更新案内時や保険金請求書類送付案内時の情報提供や注意の喚起
- ・ 内部監査体制

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 2011 年度における事業の概況

(1) 事業環境及び事業経過

国内経済は、3.11 東日本大震災と福島原発事故の発生から、電力需給に伴う官民上げての節電対策と酷暑対策、震災復興対応等といった内憂と、欧州経済危機による戦後最高水準の円高・ユーロ高等不透明感の強い厳しい景気状況でしたが、10 月以降円安傾向や内需関連の改善もあり、全体としては厳しいものの「緩やかに持ち直し」つつある状況で推移しています。また、ショッピングセンター、大型スーパー、コンビニエンスストア等流通の売上は、震災後の4月は大きく落ち込んだものの、5月以後回復し、下期は横ばいといった状況が続いています。

一方、当ペット業界においては、東日本大震災後、一時的に落ち込みが見られましたが、「家族を求める意識の高まり」からか、生体需要も短期間に回復し、通期の販売も順調に推移しました。

このような環境のもと、7 月に新商品の投入を行い、主力代理店(ペットショップ)の協力による販売研修実施効果も加わり、新契約の販売件数は大幅に伸展しました。また、新商品における特約保険料の増加と上位プランの販売好調により1件当りの平均保険料が計画を大きく上回りました。これらにより新契約保険料が押し上げられ、更新件数増加(新商品への切替え含む)と相俟って、収入保険料は、大幅な伸びとなっております。

また、ダイレクトや一般代理店チャネルも、ウェブを中心とした新プロモーション等の展開を図りオンラインからの申込等前年度を上回る進捗となっております。

この結果、平成 24 年 3 月末の保有契約は、3 万件の大台を突破し、前会計年度比 28.1%増と業容の拡大が出来ました。

(2) 事業損益

当期経常収益は、保険料等収入が 903,770 千円、資産運用収益が 1,105 千円、その他経常収益が 1 千円の 904,878 千円(前会計年度比 36.9%増)となりました。一方経常費用は、保険金等支払金が 163,828 千円、責任準備金等繰入額が 149,807 千円、事業費が 509,925 千円の 823,560 千円(前会計年度比 51.0%増)となり、経常利益は 81,318 千円(前会計年度比 29.8%減)となりました。これに特別損失、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は、36,891 千円(前会計年度より 18,986 千円の減少)となりました。

(3) 対処すべき課題

2011 年度は、新商品投入効果から順調な進展とはなりましたが、景気や消費の動向は依然として予断は許さないものと思慮しています。また、少額短期保険業は、継続的成長と基盤の確保が重要であり、保有契約と収入保険料を増やしていくことは、最も重要な点と考えております。このため次の課題に取り組んで参ります。

① ペットショップチャネルにおける確実な新契約獲得

- ② ダイレクトチャネルの販売強化、新代理店の拡大によるチャネルの複線化の実現と新規販売件数の増加
- ③ 更新率向上による保有契約の拡大
- ④ コンプライアンス体制の確立と継続的なコンプライアンス教育の推進
- ⑤ 必要なシステム投資と効率的な業務運営による収益体制の確立

2. 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区分	年度		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
正味収入保険料の額	594,541 千円	649,943 千円	893,739 千円
経常収益	615,739 千円	661,161 千円	904,878 千円
経常利益	65,955 千円	115,913 千円	81,318 千円
当期純利益	31,541 千円	55,877 千円	36,891 千円
資本金の額	1,000,000 千円	1,000,000 千円	1,000,000 千円
発行済株式の総額	20,000 株	20,000 株	20,000 株
保険業法上の純資産額	1,104,286 千円	1,159,667 千円	1,156,380 千円
総資産額	1,416,971 千円	1,488,623 千円	1,600,875 千円
責任準備金残高	227,179 千円	266,740 千円	379,841 千円
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	2,229.1%	2,115.1%	1,649.7%
配当性向	63.4%	64.4%	184.3%
従業員数	12 名	12 名	10 名

3. 直近2事業年度における業務の状況等を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料

年度 種目	平成 22 年度		平成 23 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	649,943 千円	100%	893,739 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	649,943 千円	100%	893,739 千円	100%

※正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

②元受正味保険料

年度 種目	平成 22 年度		平成 23 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	649,943 千円	100%	893,739 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	649,943 千円	100%	893,739 千円	100%

※元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③支払再保険料

該当事項はございません。

④保険引受利益

年度 種目	平成 22 年度		平成 23 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	114,673 千円	100%	80,211 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	114,673 千円	100%	80,211 千円	100%

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除しその他の収支を加味したものをいいます。

⑤正味支払保険金

年度 種目	平成 22 年度		平成 23 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	102,311 千円	100%	153,796 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	102,311 千円	100%	153,796 千円	100%

※正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から出再契約における回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥元受正味保険金

種目	年度	平成 22 年度		平成 23 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険		102,311 千円	100%	153,796 千円	100%
その他の保険		—	—	—	—
合計		102,311 千円	100%	153,796 千円	100%

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦回収再保険金

該当事項はございません。

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当事項はございません。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

区分	年度	平成 22 年度		
		正味損害率	正味事業費率	合 算 率
ペット保険		15.7%	59.8%	75.5%
その他の保険		—	—	—
合計		15.7%	59.8%	75.5%

区分	年度	平成 23 年度		
		正味損害率	正味事業費率	合 算 率
ペット保険		17.2%	57.1%	74.3%
その他の保険		—	—	—
合計		17.2%	57.1%	74.3%

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

区分	年度	平成 22 年度		
		発生損害率	事業費率	合 算 率
ペット保険		16.9%	61.4%	78.3%
その他の保険		—	—	—
合計		16.9%	61.4%	78.3%

区分	年度	平成 23 年度		
		発生損害率	事業費率	合 算 率
ペット保険		24.0%	64.2%	88.1%
その他の保険		—	—	—
合計		24.0%	64.2%	88.1%

※発生損害率＝当期発生保険金等÷（当期既経過保険料－当期発生解約返戻金等）

※事業費率＝事業費÷（当期既経過保険料－当期発生解約返戻金等）

※合算率＝発生損害率＋事業費率

④出再を行った再保険会社の数と支払再保険料のうち上位 5 社の割合

該当事項はございません。

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

該当事項はございません。

⑥未収再保険金の額

該当事項はございません。

(3) 経理に関する指標等

①支払備金

種目	年度	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険		37,387 千円	100%	74,094 千円	100%
その他の保険		—	—	—	—
合計		37,387 千円	100%	74,094 千円	100%

②責任準備金

区分	年度	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険		266,740 千円	100%	379,841 千円	100%
その他の保険		—	—	—	—
合計		266,740 千円	100%	379,841 千円	100%

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

区分	年度	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
利益準備金		7,000 千円	11%	20,400 千円	100%
任意積立金		25,000 千円	89%	—	—
別途積立金		25,000 千円	89%	—	—
合計		32,000 千円	100%	20,400 千円	100%

④損害率の上昇に対する経常利益の変動の額

	平成 22 年度	平成 23 年度
損害率の上昇シナリオ	発生損害率が 1 % 上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料 × 1 %	
経常利益の減少額	6,336 千円	7,945 千円

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

区分	年度	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		1,341,138 千円	90.1%	1,429,847 千円	89.3%
金銭信託		—	—	—	—
国債		33,006 千円	2.2%	—	—
地方債		—	—	—	—
政府保証債		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
運用資産計		1,374,145 千円	92.3%	1,429,847 千円	89.3%
総資産		1,488,623 千円	100.0%	1,600,875 千円	100.0%

*平成 22 年度の国債残高は営業保証金として供託しており、貸借対照表上「供託金」に含まれております。

②利息配当収入の額及び運用利回り

区分	年度	平成 22 年度		平成 23 年度	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金		1,161 千円	0.09%	1,083 千円	0.08%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		78 千円	0.24%	22 千円	0.24%
その他		—	—	—	—
合計		1,240 千円	0.10%	1,105 千円	0.08%

③有価証券の種類別残高及び構成比

区分	年度	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
		残 高	構成比	残 高	構成比
国債		33,006 千円	100.0%	—	—
地方債		—	—	—	—
政府保証債		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		33,006 千円	100.0%	—	—

*平成 22 年度の国債残高は営業保証金として供託しており、貸借対照表上「供託金」に含まれております。

④保有有価証券の利回り

区分	年度	平成 22 年度	平成 23 年度
		利 回 り	利 回 り
国債		0.24%	—
地方債		—	—
政府保証債		—	—
その他		—	—
合計		0.24%	—

⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高

区 分	年 度	1 年以下	1 年超その他	合 計
国債	平成 22 年度末	33,006 千円	—	33,006 千円
	平成 23 年度末	—	—	—
地方債	平成 22 年度末	—	—	—
	平成 23 年度末	—	—	—
政府保証債	平成 22 年度末	—	—	—
	平成 23 年度末	—	—	—
その他の証券	平成 22 年度末	—	—	—
	平成 23 年度末	—	—	—
合計	平成 22 年度末	33,006 千円	—	33,006 千円
	平成 23 年度末	—	—	—

*平成 22 年度の国債残高は営業保証金として供託しており、貸借対照表上「供託金」に含まれております。

4. 責任準備金の残高の内訳

平成 22 年度末

区 分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
ペット保険	202,975 千円	63,765 千円	—	266,740 千円
その他の保険	—	—	—	—
合計	202,975 千円	63,765 千円	—	266,740 千円

平成 23 年度末

区 分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
ペット保険	289,253 千円	90,587 千円	—	379,841 千円
その他の保険	—	—	—	—
合計	289,253 千円	90,587 千円	—	379,841 千円

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

(1) 基本的な考え方

当社ではリスクが保険会社の経営に重大な影響を与えることを認識した上で、次のとおり、適切なリスクコントロールを行うよう努めております。

- リスク管理指針を定め、リスク管理の基本方針を明確にいたします。
- 実効性あるリスク管理を行うためリスク管理規程を定めます。
- リスクに係る一元的な管理体制の確立ならびにリスク管理の徹底を期すため、リスク管理委員会を設置します。
- リスクカテゴリーごとに主管部を設け管理を行なうとともに、統合的なリスク管理を行なうための所管部署をおきます。

(2) リスクカテゴリーごとの管理方針

保険引受リスク	商品開発・改定におけるリスク、保険引受リスク、再保険出再に伴うリスク、適切な責任準備金・支払備金の積立が行われないことに伴うリスク等を管理する。
資産運用リスク	市場関連リスク、信用リスク等の資産運用に係わる各種リスクを管理する。
流動性リスク	一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行えるようリスク管理する。
事務リスク	保険引受、保険契約管理、保険金支払業務、その他管理業務等当社が行う事務処理に係るリスクを管理する。
システムリスク	当社が使用する保険業務、その他の管理業務等全てのシステム、および業務委託先が当社業務のために使用するシステムのリスクを管理する。

2. 法令遵守の体制

当社ではコンプライアンス（法令等遵守）を少額短期保険業の運営上、最も守るべき事項と位置付け、「倫理方針・行動規範」を制定し、取締役及び取締役会は率先して取り組むとともに全社的なコンプライアンスの意識の醸成に努めております。

また、コンプライアンスの定着をはかるとともに、法務上・コンプライアンス上の問題を的確に管理・処理し、もって経営および業務執行の健全かつ適切な運営を確保するため

の基本事項として、コンプライアンス管理規程を定め徹底してまいります。

組織的には、コンプライアンス室を設置するとともに、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスの徹底と監視をはかっていきます。

さらに毎年度コンプライアンス計画を策定し、役職員については、認知に向けてのコンプライアンスプログラムを実施し、コンプライアンス意識の向上をはかってまいります。

3. 個人情報のお取扱いについて

当社はお客さまの権利・利益を保護するため、細心の注意をもって個人情報を取扱いします。この実現のため個人情報の適法かつ適正な取扱いの確保に関する基本的事項を定めた個人情報取扱規程を定め役職員に徹底してまいります。

また、お客さまの個人情報のお取扱いについて以下の個人情報保護指針を当社ホームページにて公表しております。

個人情報保護指針（個人情報の取扱いについて）

もつとぎゅっと少額短期保険株式会社（以下、「当社」といいます）は、お客様の個人情報の保護を最も重要な責務と思料いたしております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守するための「個人情報保護規定」を整備し、役職員に遵守させてまいります。

I. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかには利用することはありません。

1. 各種保険契約のお引受け、維持管理、保険金等のお支払い
2. 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
3. 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
4. その他保険業務に関連・付随する業務

II. 収集する個人情報の項目

当社は、ご本人の住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・健康状態など、保険契約の締結・維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しております。

III. 個人情報の提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を外部に提供することはありません。

1. あらかじめ、ご本人が同意されている場合
2. 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（当社募集代理店を含む）へ委託する場合

3. 再保険の手続をする場合
4. ご本人または公共の利益のため必要であると考えられる場合
5. 本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する制度に登録する等、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
6. 当社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合（「グループ会社・提携企業との共同利用について」は、当社ホームページをご覧ください。）
7. その他法令に根拠がある場合

IV. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう常に適切な処置を講じています。

また、法令等により要請される、組織的、技術的、人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止するため、万全を尽くしています。

なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせております。

万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

V. 個人情報の開示、訂正等、利用停止等

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正等（訂正、追加、削除）、利用停止等（利用停止、消去）のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。

これらの具体的な請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

VI. 個人情報取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に改善し、また一層の個人情報保護のための改善に取り組む所存です。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見、お問い合わせは下記までお願いいたします。また、この個人情報保護指針に変更が生じた場合は、当社のホームページ等に掲載又はご通知公表いたします。

当社ホームページアドレス <http://www.motto-gyutto-hoken.co.jp>

[お問い合わせ先]

もっとぎゅっとカスタマーセンター フリーダイヤル 0120-344-700

受付時間：10:00～18:00（土日・祝日、年末年始の休業日を除く）

4. 指定紛争解決機関について

一般社団法人日本少額短期保険協会では保険業法に基づく「指定紛争解決機関」（＝指定ADR 機関）として、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様から少額短期保険全般に関するご相談・ご照会・苦情処理および紛争解決を行います。詳しくは日本少額短期保険協会のホームページをご参照ください。

当社との間で問題が生じ、解決できない場合には日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」が公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援をいたします。

一般社団法人 日本少額短期保険協会
「少額短期ほけん相談室」 （指定紛争解決機関）

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-12-8 八丁堀S Fビル2 階

フリーダイヤル 0120-82-1144

FAX 03-3297-0755

[受付] 月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業日を除く）

9：00～12：00、13：00～17：00

ホームページ <http://www.shougakutanki.jp/general/index.html>

V. 直近2事業年度における財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 23 年 3 月末現在	平成 24 年 3 月末現在	科 目	平成 23 年 3 月末現在	平成 24 年 3 月末現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,341,138	1,429,847	保険契約準備金	304,128	453,935
預 貯 金	1,341,138	1,429,847	支 払 備 金	37,387	74,094
有形固定資産	1,730	1,243	責 任 準 備 金	266,740	379,841
動 産	1,730	1,243	代 理 店 借	30,411	24,240
無形固定資産	39,561	23,848	そ の 他 負 債	50,276	40,276
ソフトウェア	39,561	23,848	未 払 法 人 税 等	33,492	23,665
代 理 店 貸	24,505	49,635	未 払 金	13,498	13,372
そ の 他 資 産	34,810	42,399	未 払 費 用	2,689	2,299
未 収 金	34,454	41,545	預 り 金	594	853
前 払 費 用	44	348	そ の 他	—	85
未 収 収 益	312	291	退 職 給 付 引 当 金	1,038	3,091
立 替 金	—	213	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	6,540
繰 延 税 金 資 産	7,869	11,901	賞 与 引 当 金	6,867	5,048
供 託 金	39,006	42,000	役 員 賞 与 引 当 金	—	1,950
			負 債 の 部 合 計	392,721	535,081
			(純資産の部)		
			資 本 金	1,000,000	1,000,000
			利 益 剰 余 金	95,901	65,793
			利 益 準 備 金	7,000	20,400
			そ の 他 利 益 剰 余 金	88,901	45,393
			任 意 積 立 金	25,000	—
			繰 越 利 益 剰 余 金	63,901	45,393
			株 主 資 本 合 計	1,095,901	1,065,793
			純 資 産 の 部 合 計	1,095,901	1,065,793
資 産 の 部 合 計	1,488,623	1,600,875	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,488,623	1,600,875

(平成 23 年度 貸借対照表関係注記事項)

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産
定率法によっております。
- (2)無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 2.引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することにしております。なお、貸倒懸念債権等については、該当事項はありません。
- (2)役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支払に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- (3)賞与引当金
賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- (4)役員退職慰労引当金
役員の退職給付に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額により計上しております。
- (5)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。
- 3.消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 4.有形固定資産の減価償却累計額は13,962千円であります。
- 5.関係会社に対する金銭債務の総額は2,079千円であります。
- 6.支払備金の内訳
- | | |
|-------------|----------|
| 普通支払備金 | 12,392千円 |
| 既発生未報告損害 | 61,701千円 |
| 計 | 74,094千円 |
| 同上に係る出再支払備金 | －千円 |
| 差引 | 74,094千円 |
- 7.責任準備金の内訳
- | | |
|--------------|-----------|
| 普通責任準備金 | 289,253千円 |
| 異常危険準備金 | 90,587千円 |
| 計 | 379,841千円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | －千円 |
| 差引 | 379,841千円 |
| その他の責任準備金 | －千円 |
| 合計 | 379,841千円 |
- 8.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 支払備金繰入限度超過額 | 6,095千円 |
| 責任準備金繰入限度超過額 | 27,882千円 |
| 未払事業税 | 806千円 |
| 賞与引当金 | 1,709千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 2,013千円 |
| 退職給付引当金繰入額 | 951千円 |
| その他 | 325千円 |
| 繰延税金資産小計 | 39,784千円 |
| 評価性引当金 | △27,882千円 |
| 繰延税金資産合計 | 11,901千円 |
- 9.金融商品関係
- (1)金融商品の状況に関する事項
資産運用については保険業法第272条の12に基づき、財務の健全性の確保の観点から預金及び国債等の安全資産に限定した運用を行う方針であります。

運用管理体制については内部規定に従って取引を行い、財務経理部において記帳及び取引先との残高照合を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,429,847	1,429,847	—

現金及び預貯金 時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

10. 1 株当たりの純資産額は 53,289 円 66 銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額及び普通株式に係る当期末の純資産額はいずれも 1,065,793 千円、1 株あたり純資産額の算定に用いた当期末の普通株式の数は 20,000 株であります。

11. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事項は生じておりません。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
経 常 収 益	661,161	904,878
保 険 料 等 収 入	659,354	903,770
保 険 料	659,354	903,770
資 産 運 用 収 益	1,240	1,105
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	1,240	1,105
そ の 他 経 常 収 益	566	1
経 常 費 用	545,248	823,560
保 険 金 等 支 払 金	111,722	163,828
保 険 金 等	102,311	153,796
解 約 返 戻 金 等	9,411	10,031
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	44,540	149,807
支 払 備 金 繰 入 額	4,979	36,706
責 任 準 備 金 繰 入 額	39,561	113,100
事 業 費	388,985	509,925
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	365,476	473,626
税 金	3,894	8,774
減 価 償 却 費	18,577	18,849
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,038	2,134
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	—	6,540
経 常 利 益	115,913	81,318
特 別 利 益	1,940	—
特 別 損 失	15,071	2,233

税引前当期純利益	102,782	79,084
法人税及び住民税	47,951	46,225
法人税等調整額	△1,047	△4,031
法人税等合計	46,904	42,193
当期純利益	55,877	36,891

(平成23年度 損益計算書注記事項)

1. 関係会社との取引による費用総額は 9,828 千円であります。

2. 主な収益及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料

保険料	903,770 千円
再保険返戻金	－ 千円
計	903,770 千円
再保険料	－ 千円
解約返戻金等	10,031 千円
差引	893,739 千円

(2) 正味支払保険金

保険金等	153,796 千円
回収再保険金	－ 千円
差引	153,796 千円

(3) 支払備金繰入額 (△は戻入額)

普通支払備金繰入額	7,823 千円
既発生未報告損害繰入額	28,882 千円
計	36,706 千円
同上に係る出再支払備金繰入額	－ 千円
差引	36,706 千円

(4) 責任準備金繰入額 (△は戻入額)

普通責任準備金繰入額	86,278 千円
異常危険準備金繰入額	26,821 千円
計	113,100 千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－ 千円
差引	113,100 千円
その他の責任準備金繰入額	－ 千円
合計	113,100 千円

(5) 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳

預貯金利息	1,083 千円
有価証券利息	22 千円
合計	1,105 千円

3. 1株当たりの当期純利益の額は 1,844 円 56 銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は 36,891 千円、1株あたりの当期純利益の額の算定に用いた普通株式数は 20,000 株であります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	102,782	79,084
減価償却費	18,577	18,849
支払備金の増加額 (△は減少)	4,979	36,706
責任準備金の増加額 (△は減少)	39,561	113,100
役員賞与引当金の増加額 (△は減少)	—	1,950
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△1,387	△1,818
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	1,038	2,053
役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少)	—	6,540
利息及び配当金等収入	△1,240	△1,105
有形固定資産関係損益 (△は益)	—	188
代理店貸の増加額 (△は増加)	2,639	△25,129
供託金の増加額 (△は増加)	△6,000	△2,957
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△5,263	△7,609
代理店借の増加額 (△は減少)	△3,534	△6,171
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△6,539	403
その他	△564	△1
小 計	145,048	214,082
利息及び配当金等の受取額	1,260	1,090
法人税等の支払額	△45,731	△56,628
その他	—	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,578	158,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他	△5,463	△2,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,463	△2,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△20,000	△67,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,000	△67,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	75,115	88,708
現金及び現金同等物期首残高	766,023	858,138
現金及び現金同等物期末残高	841,138	929,847

(平成 23 年度 キャッシュ・フロー計算書注記事項)

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物) は、手許現金、要求払い預金及び、取得日から満期日までの期間が 3 ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	1,429,847 千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△500,000 千円
現金及び現金同等物	929,847 千円

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	—	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,000	7,000
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	4,000	13,400
当期変動額合計	4,000	13,400
当期末残高	7,000	20,400
その他利益剰余金		
任意積立金		
当期首残高	25,000	25,000
当期変動額		
任意積立金の取崩	—	△25,000
当期変動額合計	—	△25,000
当期末残高	25,000	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	32,024	63,901
当期変動額		
任意積立金の取崩	—	25,000
剰余金の配当	△20,000	△67,000
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	△4,000	△13,400
当期純利益	55,877	36,891
当期変動額合計	31,877	△18,508
当期末残高	63,901	45,393
利益剰余金合計		
当期首残高	60,024	95,901
当期変動額		
剰余金の配当	△20,000	△67,000
当期純利益	55,877	36,891
当期変動額合計	35,877	△30,108
当期末残高	95,901	65,793
株主資本合計		
当期首残高	1,060,024	1,095,901
当期変動額		
剰余金の配当	△20,000	△67,000
当期純利益	55,877	36,891
当期変動額合計	35,877	△30,108
当期末残高	1,095,901	1,065,793

純資産合計		
当期首残高	1,060,024	1,095,901
当期変動額		
剰余金の配当	△20,000	△67,000
当期純利益	55,877	36,891
当期変動額合計	35,877	△30,108
当期末残高	1,095,901	1,065,793

(平成23年度 株主資本等変動計算書注記事項)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 20,000 株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 一株
3. 当事業年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 第9回 定時株主総会	普通株式	36百万円	利益剰余金	1,800円	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日
平成23年12月20日 臨時株主総会	普通株式	31百万円	利益剰余金	1,550円	平成23年 9月30日	平成23年 12月21日
計		67百万円				

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 第10回 定時株主総会	普通株式	37百万円	利益剰余金	1,850円	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

その他の注記

追加情報の注記

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24条 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率*）

項 目	平成 22 年度末	平成 23 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	1,174,110 千円	1,145,147 千円
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	1,059,901 千円	1,028,793 千円
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	63,765 千円	90,587 千円
④ 一般貸倒引当金	—	—
1. その他有価証券の評価差額（税効果控除前） （99%又は100%）	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦ 契約者（社員）配当準備金	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	50,442 千円	25,767 千円
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示（第 14 号）第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるもの（⑩(a)）	—	—
告示（第 14 号）第 2 条第 3 項第 5 号ロに掲げるもの（⑩(b)）	—	—
⑪ 控除項目（—）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	111,018 千円	138,823 千円
保険リスク相当額	107,715 千円	135,080 千円
R1 一般保険リスク相当額	107,715 千円	135,080 千円
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	13,744 千円	14,301 千円
価格変動等リスク相当額	330 千円	—
信用リスク相当額	13,414 千円	14,301 千円
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	2,429 千円	2,987 千円
ソルベンシー・マージン比率 $(1) / \{(1/2) \times (2)\}$	2,115.1%	1,649.7%

*保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生しうるリスク（上表（2））に対して、少額短期保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力（上表（1））の割合を示す指標として、保険業法

に基づき計算されたのがソルベンシー・マージン比率です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が 200 以上あれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約者価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

該当事項はございません。

(2) 金銭の信託

該当事項はございません。

4. 会計監査

当社は、平成 22 年度(平成 22 年 4 月 1 日より平成 23 年 3 月 31 日まで)および平成 23 年度(平成 23 年 4 月 1 日より平成 24 年 3 月 31 日まで)の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等について、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

